

《 目 次 》

- 着任のご挨拶
- 人事異動のお知らせ
- トピックス
 - ・【日本農業賞】合同会社ねっかが知事へ受賞を報告
 - ・令和5年度南会津地方防霜対策本部を設置
 - ・南郷トマト育苗視察開催
 - ・林業普及指導推進会議を開催
 - ・森林保全巡視員へ辞令を交付
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・山火事予防のお願い
 - ・みなみあいづ森林・林業・木材産業フォトコンテストの最優秀賞が決定
 - ・令和5年度の農業農村整備事業
 - ・令和5年春の農作業安全運動実施中！
 - ・野生山菜の出荷・販売についての注意とお願い
 - ・伐採造林届出の添付書類が統一
- コラム
 - ・キラリと光る南会津の6次化商品
～蕎麦の実 CRUNCH CHOCOLATE～
 - ・輝く南会津の農林業者～室井崇さん(室井農園)～

令和5年4月27日発行 福島県南会津農林事務所



今号の写真:南会津町の桜

着任のご挨拶

くりきみゆき

この4月に南会津農林事務所長に着任いたしました久力幸と申します。

南会津のうりんニュースの新年度当初の発行に当たり、着任の御挨拶を申し上げます。

南会津地方の農林業者をはじめ関係機関・団体の皆様には、日頃より地域の農林業振興に御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、福島県では一昨年、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間とする、新しい「福島県農林水産業振興計画」を策定し、ふくしまの農林水産業・農山漁村の目指す姿として、「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を掲げております。当南会津地方においては、「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」をスローガンに、「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」「安全で魅力的な農林産物の供給」「活力と魅力ある農山村の実現」の3つを振興方向と定め、振興計画の実現に向けて取り組みを開始したところです。

今年度におきましては、計画期間2年目として、地域の実情を的確に捉え、昨年度講じた各種施策の進捗や成果について点検・評価を行いながら、より一層、関係機関・団体等の皆様との強力な連携のもと、以下の施策をきめ細やかに展開してまいります。

- ① 「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」として関係団体等と連携し、ほ場の大区画化や汎用化、農業水利施設や林道の整備等を進めるとともに、担い手への農地集積や高収益作物の導入により所得の向上を図ってまいります。
- ② 「安全で魅力的な農林産物の供給」については、引き続きGAPの認証取得を推進し、更なる産地の信頼確保とブランド力の強化を図ってまいります。また、ICTを活用したスマート農林業等の先端技術の導入により産地の維持・発展を進めてまいります。
- ③ 「活力と魅力ある農山村の実現」においては、集落ぐるみの鳥獣被害対策の取組や住民参加による森林づくり活動を支援するほか、地域産業6次化、教育旅行の誘致等を推進してまいります。

これからも地域の皆様の声を大切にしながら、魅力的な笑顔あふれる南会津地方を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。



久力 幸 所長

人事異動のお知らせ

4月の人事異動により20名が転出し、21名が新たに配属となりました。

転入者（カッコ内は旧所属等です）	
● 所長	久力幸（生産流通総室）
● 総務部	小澤創（森林林業総室）、橋本卓（環境共生総室）、伊藤聖也（新規採用）
● 企画部	長谷川雅俊（農村整備総室）、市川高嶺（土木総室）、金澤優衣（新規採用）
● 農業振興普及部	小林祐一（農業支援総室）、佐藤光洋（県南農林事務所）、笹川菜々子（人事総室）、荒井祐人（新規採用）、田中豪（生産流通総室）、宗像祐太郎（新規採用）、二瓶友瑠（生産流通総室）
● 農村整備部	赤塚康志（いわき農林事務所）、佐藤良平（相双農林事務所）、会田初男（県中農林事務所）
● 森林林業部	芳賀亮汰（森林林業総室）、東條史朋（新規採用）、益子利江（農林水産総室〔公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社（会津事務所）〕）、進洋岐（建築総室）

転出者（カッコ内は転出先です）	
● 所長	渡邊伸一（農村整備総室）
● 総務部	飯村勝治（出納局）、遠藤禎（復興庁派遣）、佐久間直人（西会津高等学校）
● 企画部	大関健夫（南会津保健福祉事務所）、保坂舞（会津農林事務所）、今田弘樹（文書管財総室〔公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター〕）
● 農業振興普及部	矢吹勝利（生産流通総室）、穴澤崇（会津農林事務所喜多方農業普及所）、渡邊憲弘（会津保健福祉事務所）、安藤仁志（福島国際研究教育機構派遣）、廣瀬允康（農業総合センター）
● 農村整備部	岡田拓也（相双農林事務所）、佐藤寛喜（退職）、渡邊泰（県北農林事務所）
● 森林林業部	東村真太郎（県中農林事務所）、小椋絵里（県北農林事務所）、大竹勇希（林業研究センター）、平塚美紀男（森林林業総室）、小泉匡平（森林林業総室）

トピックス

【日本農業賞】合同会社ねっかが知事へ受賞を報告

第52回日本農業賞・食の架け橋の部で特別賞を受賞した合同会社ねっか（只見町）が3月23日に知事へ受賞を報告しました。

日本農業賞は、全国農業協同組合中央会と日本放送協会の主催で、昭和46年から農業経営や技術の改革と発展に意欲的に取り組んでいる農業者と営農集団を表彰しています。

「食の架け橋の部」は、第34回に新設されたもので、農業者と消費者を結ぶ優れた活動や、未来の豊かな生き方・地域づくりへのヒントとなる食や農の活動を行っている団体や個人を表彰しています。合同会社ねっかは、応募31件の中から、米焼酎製造など米の消費拡大の取組、冬期間の雇用創出、地元の小学生に米づくりや酒づくりの体験を提供し将来の担い手を育てる取組などが評価されての受賞となりました。

知事からはお祝いの言葉とともに「地域のトップランナー。次世代への架け橋をつくる取組を応援します。」との激励がありました。また、同日、農林水産部長との懇談も行われ、活躍への期待の言葉がありました。



左から脇坂斉弘代表社員、内堀知事、三瓶清志業務執行社員

令和5年度南会津地方防霜対策本部を設置

当事務所では、4月3日から6月2日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜対策技術などの情報提供を行っています。次のような気象条件の時には凍霜害が発生しやすいので注意が必要です。

- 降雨後に肌寒い北寄りの風が吹いている。
- 夕方になって風が止んだ。
- 夜になって晴れ上がり、雲がなく底冷えする。

凍霜害が心配される際は被覆資材・燃焼資材等を活用して対策に努めましょう。

当事務所といたしましては、関係機関と連携して霜害の未然防止と被害発生時の事後対策に取り組んでまいります。

(農業振興普及部)



久力所長(左)と農業振興普及部小林副部長(右)

南郷トマト育苗視察開催

昨年、過去最高の販売金額を記録した南郷トマトの栽培が、今年もいよいよ本格的に始まりました。

4月10日に令和5年度南郷トマト育苗視察が開催され、関係機関・団体とともに当事務所からは久力所長が出席し、本年度の育苗状況などについて、南郷トマト生産組合高木正貴組合長から説明を受けました。

南郷トマトの共同育苗は、苗の品質の均一化と育苗作業の効率化を目的に実施されています。今年は例年並みの4月6日から7日の播種から始まり、4月10日に育苗ハウスへ入庫されました。今後は4月下旬より苗の配布が開始され、5月下旬頃には定植を迎える予定です。



育苗視察の様子

(農業振興普及部)

林業普及指導推進会議を開催

3月7日、南会津合同庁舎4階会議室において、令和4年度南会津農林事務所林業普及指導推進会議を開催しました。南会津地区の主要普及課題「森林整備の推進」と各普及員による個別普及課題ごとに普及活動の状況を報告するとともに、令和5年度の普及課題案について協議しました。

また、県全体研修会で発表を行った五十嵐正徳主任主査による「NEW SPORTS『モルック』を活用した木育の推進」(最優秀賞を受賞)、及び林業研究グループ等活動発表会において下郷町の里山自然塾代表小椋勝美さんが発表した「山菜等を活用した伝統食文化の継承と新たな食材発掘」(優秀賞を受賞)について報告しました。

推進会議に出席した森林・林業関係者や町村・教育事務所の皆さまからいただいた御意見等については、今後の普及活動に反映して取り組んでまいります。

(森林林業部)



林業普及指導推進会議の様子

森林保全巡視員へ辞令を交付

4月3日、当事務所において、令和5年度に森林パトロールを行っていただく8名の森林保全巡視員へ久力所長より辞令を交付しました。

また、同日開催した森林保全巡視員会議では、巡視の方法やポイントを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、森林保全巡視員は、南会津地域の保安林や県営林において、入山者に対する山火事予防の啓発、無許可の伐採や森林被害等の発見などの巡視活動を実施しますので、適正な森林の保全管理に向け、入山者や森林所有者等の皆様の御理解と御協力をお願いします。

(森林林業部)

山火事予防のお願い

令和5年に入り、県内各地で林野火災が多発しています。特に、春は空気が乾燥し風の強い日が多いため、山火事が発生しやすくなります。南会津地方においては、4月1日から5月31日までを春の「山火事予防運動月間」としています。

南会津の豊かな山の緑を守るため、火を取り扱う際には以下の点に注意しましょう。

- ①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ②強風及び乾燥時はたき火、火入れをしない。
- ③火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火する。
- ④火入れを行う際は、町村長の許可を必ず受ける。
- ⑤吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしない。

(森林林業部)



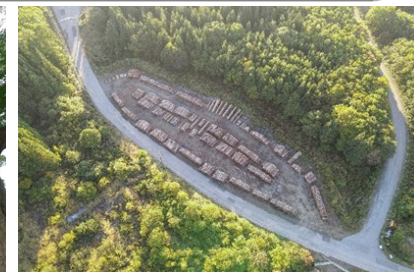
山火事予防ポスター

みなみあいづ森林・林業・木材産業フォトコンテストの最優秀賞が決定

「南会津の森林・林業・木材産業の魅力を伝えよう」をテーマに開催したみなみあいづ森林・林業・木材産業フォトコンテストにおいて、審査の結果、応募作品全26点の中から森林部門及び林業部門の入賞作品15点が決定しました。

森林部門の最優秀賞は三瓶克さんの作品で、活発な子供たちと悠然とした巨木の様子を対照的に写した「わたしたちの自慢の木」（左写真）、林業部門では早川真介さんの作品で、丁寧に積まれた伐採木が朝靄の中に浮かぶ幻想的な姿を写した作品「朝靄の木材市場」（右写真）となりました。

応募作品は今後、新規林業従事者へのPRや南会津の森林を紹介するパンフレットに活用させていただきます。御応募いただいた方々、大変ありがとうございました。(森林林業部)



「朝靄の木材市場」

「わたしたちの自慢の木」

令和5年度の農業農村整備事業

農村整備部で令和5年度に実施する県営事業を紹介します。

1つ目は、中山間地域総合整備事業です。南会津西部地区と下郷地区で引き続き実施します。これまではほ場整備や防災行政無線などの整備を進めてきた南会津西部地区は、水路工事や道路工事、下郷地区は、来年4月の供用開始を予定している芦ノ原工区や、三ツ井工区の営農飲雑用水施設整備工事を中心に実施予定です。また、事業実施前の調査地区として、只見地区で2年目調査を実施します。



ほ場整備地区（只見町只見）

2つ目は、農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）です。昨年度から事業に着手した梁取・只見地区（ともに只見町）では今年度から区画整理工事を開始します。梁取地区では、農業振興普及部とも連携を図り、南郷トマトのハウスの団地化を進めていきます。また、荒海・鴫巣地区（ともに南会津町）が今年度から事業採択となり、区域の詳細な設計や地区の境界を確定する地区界測量といった業務を中心に実施します。調査地区としては、大松川地区（下郷町）で2年目調査、叶津・八木沢地区（ともに只見町）で1年目調査を実施します。

これ以外にも、農村学びの場事業での現場見学会やふくしまの農育事業で生きもの調査を実施する予定です。今年度も地域の要望に沿った農業農村整備事業の推進に努めてまいります。

(農村整備部)

令和5年春の農作業安全運動実施中！

県では、4月1日から5月31日までを「春の農作業安全運動重点推進期間」としています。

春はトラクターを利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実践しましょう。

- ①作業前における機械の点検・整備および周辺環境の確認はしっかり行いましょう！
- ②可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう！
- ③シートベルトは必ず締めましょう！
- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！
- ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！

全国の農作業死亡事故における65歳以上の高齢者の割合は約85%

となっています。家族や近隣の高齢農業者の方への日々の声かけにより、安全な農作業に対する意識を高めましょう。声かけの際は、具体的な危険箇所、注意点を伝えるとより効果的です。

また、万が一事故が発生してしまった際に、確実な補償を受けられるよう、労災保険特別加入制度への加入を積極的に御検討ください。二次元コードから、農業者のための特別加入制度について御確認いただけます。既に保険に加入されている方も、補償内容を確認し、補償が不十分であれば加入内容の見直しを行いましょう。



農業者のための
特別加入制度について
(厚生労働省)

野生山菜の出荷・販売についての注意とお願い

南会津地方では、下郷町・只見町・南会津町のこしあぶらの出荷制限が続いています。また、こしあぶらについては、県内外の多くの市町村で出荷制限等の指示が継続されています。出荷制限等が指示されている野生山菜を流通させてしまわないよう、採取に行く場合は出荷制限等の状況を、購入する場合は市町村単位まで産地を確認してください。



こしあぶら

南会津地方で、新たな野生山菜の出荷や、新たな箇所からの採取を希望される方は、当事務所で生産者台帳への登録（追加）をお願いします。南会津地方で採取した、厚生労働省で指定されている品目（※わらび、ぜんまい、たけのこ、たらのめ、こしあぶら（檜枝岐村のみ））については、令和5年度のモニタリング検査で安全を確認してから出荷販売をお願いします。検査結果はホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」（<https://www.new-fukushima.jp/>）にて公表されますので御確認ください。

※厚生労働省で指定されている品目以外の野生山菜については、生産者台帳に登録されている方及びその採取箇所に関し、令和5年度より検査を緩和します。詳しくは、当事務所森林林業部林業課までお問い合わせください。

(森林林業部)

伐採造林届出の添付書類が統一

森林の立木を伐採するときは、伐採を開始する日の90日から30日前までの間に市町村へ伐採造林届の提出が必要ですが、令和5年4月1日より、下記の書類の添付が義務化されますのでお知らせします。

添付すべき書類：森林の位置図・区域図、届出者の確認書類、他法令の許認可関係書類（該当する場合のみ）、土地の登記事項証明書等、伐採の権原関係書類（届出者が土地所有者でない場合）、隣接森林との境界確認書類、市町村長が必要と認める書類

詳しい内容につきましては最寄りの町村役場若しくは当事務所までお問い合わせください。また、概要が林野庁のホームページに掲載されていますので、併せてご覧ください。（森林林業部）
(URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzoutodokede.html>)

キラリと光る南会津の6次化商品～蕎麦の実 CRUNCH CHOCOLATE～

南会津町館岩地区にある会津高原たていわ農産有限会社では、米やそばなどの農業経営のほか、自社生産物を使用した6次化商品を製造・販売しています。今回ご紹介する「蕎麦の実 CRUNCH CHOCOLATE」は、自社生産そばの実をチョコレートで包んだお菓子です。

同社では、自社生産そばを活用したお蕎麦を自社経営の飲食店で提供していますが、それだけに満足せず、そばを様々な楽しみ方で味わうことができないかと試行錯誤してたどり着いたのが本商品です。油で揚げたそばの実は、そばの香りを楽しめるだけでなく、ザクザクとした食感で歯ごたえも十分。確かな満足感を得ることができます。

ダーク、ミルク、ホワイトと3種類の味があり、お土産としても人気が高い逸品ですので、館岩地区へおいでの際はぜひ御賞味ください！

Instagram

本商品は南会津農林事務所公式Instagramにて紹介しています。こちらもぜひご覧ください！

○南会津農林事務所公式Instagram

https://www.instagram.com/minamiaizu_nourin/



蕎麦の実

CRUNCH CHOCOLATE

輝く南会津の農林業者～室井崇さん(室井農園)～

輝く農林業者インタビュー、今回は南会津町水無地区で花き、しいたけ栽培をされている室井農園の室井崇さんにお話を伺いました。



室井崇さん(就農18年目)

【栽培している作物について】

花き類は宿根カスミソウ、カラー、ひまわりを中心に栽培しています。5～7月にかけてそれぞれ収穫の時期を迎え、主に首都圏に出荷しています。また、しいたけ栽培も行っていて、10月頃から出荷しています。一般の方向けにしいたけ狩り体験も行っていて、県内外の方に楽しんでいただいています。

【就農のきっかけについて】

元々父親が農業をされていて子どものときからその手伝いをしていたということもあり、自然と農業の道を選びました。大学時代とアメリカで1年、農業について学び就農しました。

【栽培や経営でこだわっている点について】

人手不足ということもあり、機械化できる作業はできるだけ機械化して効率的に育てることを心がけています。

【最後に今後の展望・目標について】

これからも売り上げを上げていきたいですね。「農業はもうかる」ということをアピールすることが農業の魅力を伝えることにつながるのかなと思います。

南会津農林事務所では公式Instagramのフォロワーを募集しています！

○最近の主な投稿

「会津桜アスバラ」

「フォトコンテスト入賞作品紹介」

この他にも農林産物の話題やイベント情報を発信しています。



MINAMIAIZU_NOURIN

農林水産部公式 YouTubeチャンネル



「1400のネタばらし」

「おいしい ふくしま いただきます！」
キャンペーン開催！

○5月14日(日) 8:30～

○まちの駅南会津ふるさと物産館

○物産館で1,500円以上お買い物すると

「会津田島アスバラ」1束プレゼント！

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんの御意見・御感想をお寄せください。